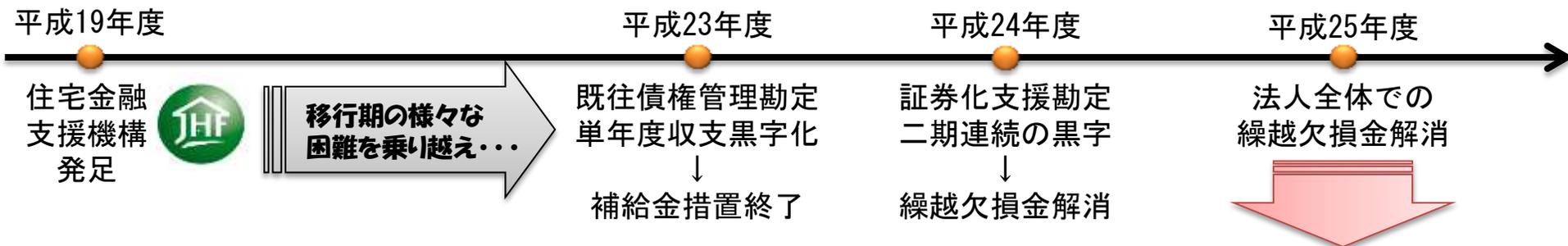


住宅金融支援機構の課題と将来展望 ～若手職員検討チームによる検討案～

平成27年2月3日

機構の新たなステージへ向けて

機構は、平成19年4月の独立行政法人化から8年目、第二期中期目標期間の3年目を迎えている。これまで、移行期の様々な困難を乗り越えつつ改革を進めてきた結果、証券化支援事業は主要業務として軌道に乗るとともに、補給金措置は平成23年度で終了した。さらに、平成24年度末には2,000億円以上の当期利益を計上して二期連続の黒字を達成し、平成25年度末には(区分勘定であり損益通算はできないものの)法人全体での繰越欠損金が解消した。



このような中、機構が国民にとってさらに「有用な組織」となるために、主に次の点を考慮しつつ、業務領域、事業体制及び組織人事体制全体に関する今後の機構の「あるべき姿」について検討を始めています。

- ① 現在の中期目標は、策定時における「必達目標」ともいうべき内容が中心。
第三期中期目標においては、改正独法通則法に基づく目標の策定に関する方針(※)の趣旨も踏まえ、すぐには実現することは困難かもしれないが、組織が目指す姿を目標化した「チャレンジングな目標」が盛り込まれるべき。

※「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)

- ② 機構は、政策執行機関として、お客さまに近い立場で市場に接している。したがって、現場で生じているお客さまや市場のニーズを汲み取り、政策立案機関である主務省に対して一定に提言していくべき。

今回の検討を起点として、今後の機構の「あるべき姿」を見定め、国の施策や第三期中期目標の作成に対して必要な提言を行うことができるようにしたい。

進め方と現在検討中の内容

■進め方

若手職員を中心とした「タスクフォース」を立上げ(平成26年6月)
【メンバー】30歳代後半を中心とする9名



タスクフォースによる検討案について、本支店の役職員から幅広く意見を収集(平成26年10月)



役員会に報告



検討結果を踏まえ、具体的な内容を組織として検討

現状及び10年後の状況変化を見据えた課題(抜粋)

- 少子化、人口減少対策
- 高齢者の充実した生活の確保
- インフラの老朽化対応
- コンパクトシティの実現
- 住宅ストックの余剰増加
- 木造住宅密集地域の解消
- 更なる省資源・省エネ社会
- 災害の予防や発生時の対応
- 相続されない住宅(空き家)の増加
- ライフステージに応じた住み替えニーズ
- 所有住宅の資金化ニーズ
- 住宅ローン低金利競争の更なる激化
- 異常時の金融機関資金繰り不安リスク
- 異次元金融緩和終了後の金利上昇リスク
- 住宅事業者の海外進出が本格化
- 金融システムの整備途上国の存在
- インフラの海外進出を支援する動き

必要とされる取組や仕組み(現在検討中の内容)

ヒトや地域を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代向けの直接的な支援 ・ 子育て世代を助けるシニア(親)世代が自立して生活を送れるような支援 ・ 地域の活性化や災害対応への支援
モノを支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅ストックの有効活用・流通促進のため、住宅資産の価値を維持する取組
流通を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の売却(資金化)及び次の居住環境の確保が容易となる取組 ・ 優良な住宅ストックを流通させ、多様な居住ニーズに対応するための取組
ローンの安定供給を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関が安心して継続的に住宅ローンを提供できる仕組み
国際化対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外関係機関との連携深化により、日本企業による進出を側面支援

機構が果たすべき役割

リードオフ機能

デフレ下で民間部門のリスクテイクマインドが低下している中、**インキュベーター**として先導的にチャレンジし、民間をリードオフしていく。

プラットフォーム機能

民間金融機関による住宅ローン供給や住宅事業者による事業展開がスムーズに行えるようなインフラ=**プラットフォーム**を整備し、民間の活動を後方支援していく。